

地上アナログ放送 8か月 終了まで、残り...

テレビ画面の右上に「アナログ」の表示がある人は、早めの準備をお願いします。

地上デジタル放送の受信準備は進んでいますか。お知らせしているとおり関西国際空港会社の実施した「電波受信対策」でテレビをご覧の皆さまも下記の「アンテナで受信している人」に該当します。

ケーブルテレビ加入者の準備は？

①地デジ対応テレビに買い替える（エコポイント対象製品でお得に買い替えを！）
②現在のアナログテレビを利用する人は、地デジチューナー等を購入ください

テレビ1台ごとに①または②の準備が必要です。

アンテナで受信している人の準備は？

A ご自宅で地デジ放送が受信できることを確認してください
※近くの電気店や総務省地デジコールセンターへお問い合わせください

B 地デジ放送の受信には、VHF アンテナ等からUHF アンテナへの変更又はUHF アンテナの追加が必要です。※UHF アンテナ設置していても調整や宅内配線の改修が必要な場合もあります

A で受信できない場合は、ケーブルテレビへの加入が必要です。
A・B で受信確認・準備ができた場合、①・②の準備もしてください。

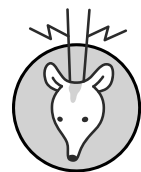
地デジ放送で悩める人は…

次の日程で地デジ無料相談会を行います。ご不明な点はぜひこの機会にご相談ください。詳しいことは後日、新聞折込パンフレットでご案内します。ご家庭に訪問する説明会もありますので、ご利用ください。

地デジ放送の無料相談・説明会

日程	場所	時間
12月1日(水)	緑市民センター	《相談窓口》
12月2日(木)	産業文化センター	10:00～12:00
12月3日(金)	緑防災センター	13:00～16:00
12月6日(月)	西淡庁舎(市役所)	《説明会》
12月7日(火)	南淡公民館	10:00～11:00

※このほか12月上旬には、市内ショッピングセンターでの無料相談も行います



2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.
©日本民間放送連盟 2009

《ケーブルテレビへの加入》さんさんネット ☎43-2345

《アンテナ受信など》

総務省地デジコールセンター

☎078-330-0101 / ☎03-4334-1111

最大130万円の補助！わが家の耐震改修、考えてみませんか？

県と市では、住宅の耐震化を支援するため「住宅の診断～改修」までの費用に補助金を支給しています。

- ①簡易耐震診断（木造戸建住宅＝3,000円、非木造＝6,000円） ②耐震改修計画策定費補助（3分の2以内、最大20万円/戸）
③耐震改修工事費補助（県）①4分の1以内（最大60万円/戸）②23年度までは4分の1以内（最大20万円/戸）※居室耐震型（シェルター方式）工事可能 ④耐震改修工事費補助（市）耐震改修工事額により20万円～30万円/戸

住宅改修促進税制
（平成25年12月31日まで）

工事費補助を受けた人に、
所得税の控除と固定資産税の減額に必要な証明書を発行

所得税

工事に係る税額控除対象金額（上限200万円）の10％をその年の所得税額から控除

固定資産税

改修した住宅の固定資産税額（120㎡相当部分まで）を一定額減額

対象：昭和56年5月31日以前に着工した住宅

市都市計画課 ☎37-3016

県建築指導課 ☎078-362-4340

①簡易耐震診断	②耐震改修計画策定	③耐震改修工事（県）	④耐震改修工事（市）
費用＝3,000円（木造戸建の場合）	2/3の費用を補助	1/4の費用を補助	工事費に応じた額を補助
評価：0.7未満（木造） Is値：0.8未満（非木造）	上限 戸建住宅：20万円 共同住宅：12万円/戸	上限 戸建住宅：60万円 共同住宅：20万円/戸	（工事費：補助金額） 150万円未満：20万円 150万円以上300万円未満：25万円 300万円以上：30万円
診断結果 評価：0.7～1.0未満（木造） 評価：1.0以上（木造） Is値：0.8以上（非木造）	部分的な改修工事が可能。 計画策定の必要なし。（㊟へ）	【新規補助】 （21～23年度） 上の補助額に20万円/戸を加算。 ※上限は1/4	①市が耐震診断員を派遣します ②③県から補助金を支出します ④市が補助金を支出します
地震に対してほぼ安全			

お申し込み受付中

CATVでインターネット ご自宅のIP告知放送端末で手軽にインターネット！

※別途モデム設置が必要な場合があります

月額2,625円で使い放題！

①回線速度＝下り5Mbps/上り1.5Mbps（ベストエフォート）②メールアドレス＝1個貸与（容量20MB）

③パソコン接続3台まで接続可能（別途HUB必要）

※4台以上接続する際は、別途ルーターをご準備ください。ルーターの設定はお客様でお願いします

加入の条件

- ①さんさんネットに加入していること
- ②告知放送端末機を設置していること
- ③さんさんネットの使用料を滞納していないこと

初期費用

- 告知放送端末機からパソコン設置位置までのLAN配線工事費
- 無線LANをご利用の場合、無線LAN機器等のご利用準備（購入）費用※お客様でのご用意となります

お申し込み

印鑑をご持参の上、さんさんネットまでお申込みください。※希望のメールアドレス（第3希望まで）を考えた上、お越しく下さい

市さんさんネット ☎43-2345

消費者被害防止対策シールを市消費生活センターが作成

市では身近に消費者相談に対応できるよう4月に消費生活センターを開設し、クーリングオフの方法や多重債務などの相談に応じ、助言を行っています。

このたび、消費者被害の発生・拡大を防止するため、消費者被害防止対策シールを作成し、11月1日（月）の新聞に折込みしています。詐欺まがいの電話や悪質販売業者にだまされないよう、自宅の電話や玄関先など、目の着きやすいところに張っていただき、契約や支払いを請求されたとき、注意できるよう、ご利用ください。

なお、センターは12月から水曜日にも相談を受け付けします。市消費生活センター ☎43-5099

有料広告募集

「広報南あわじ」に、お店の宣伝、求人情報など出しませんか？

¥ 掲載料金

1種広告 30,000円（4.5cm×18cm）
2種広告 16,000円（4.5cm×9cm）

6か月以上継続してご契約された方は…

1種広告 20,000円 2種広告 11,000円

市内 19,400部折込

まずはお電話を！

＜お問い合わせ＞

情報課 ☎43-5003

※この案内は、一種広告の大きさです